

# ほたから

(公社)神奈川労務安全衛生協会  
小田原支部  
小田原市本町2-3-24  
TEL 0465-24-1753  
発行責任者 支部長 万代好孝  
編集 広報部会

## ～令和3年度の活動について～

小田原支部長 <sup>まん</sup> <sup>だい</sup> <sup>よし</sup> <sup>たか</sup>  
万代好孝  
ライオン(株)小田原工場



新緑が日にあざやかに映る季節となり、会員の皆様にはご清栄なる日々をお送りのこととお喜び申し上げます。本年度も小田原労働基準監督署のご指導の下、支部役員・会員・事務局の皆様のご助力を頂き、微力ながら精一杯務めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年度はCOVID-19が急速に全世界に拡大したことを受け、地球規模で健康被害と経済的影響をもたらす激動の年度となりました。およそ一年が経過した現在、ワクチン接種が始まってはいるものの、自粛疲れによる行動の緩みや変異ウイルスの感染拡大などにより第4波の入り口かといったように感染の収束が全く見通せない状況にあります。従って、今年度もwithコロナを前提に引き続き感染防止を最優先にした事業運営を行っていかなくてはならないと考えており、会員の皆様にはご理解とご協力をいただきたいと存じます。

さて、このような状況の中、本年度は次の4つの基本方針を継続し、重点課題に取り組んでまいりたいと思います。

①法定の技能講習・特別教育等を通じた労働安全衛生法や関係法令の普及・啓発  
溶接ヒュームが特定化学物質に加わること

を受け、現場では作業主任者の選任が必要になるなど法令の改正に着実に対応できる講習・教育を展開してまいります。

②労働災害の防止、健康保持増進等の活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与

オンライン講習を含め感染防止策を講じた形で、労務・法令・健康衛生などの講習、推進大会を開催し啓発活動に努めてまいります。

③第13次労働災害防止推進計画に対する有効な施策の推進

現場で最も多い「転倒災害」の低減を最重要課題とし、講習会や対策活動を積極的に展開、推進してまいります。

④健全な財政基盤維持に向けた運営体制・活動内容の効率化・合理化の推進

Web配信によるオンライン企画を拡大していく環境を整備し、会員の皆様が安心して技能・知識を習得していける事業運営へ変革してまいります。

最後になりますが、小田原支部ならびに会員事業場の益々の発展と関係各位のご健勝、そして今年度の無事故・無災害を祈念いたしまして、令和3年度はじめのご挨拶とさせていただきます。

## ～令和3年度の運営方針について～

小田原労働基準監督署

署長 <sup>やま</sup> <sup>だ</sup> <sup>よし</sup> <sup>ひろ</sup>  
山田能啓

この度、4月1日付けの定期異動により小田原労働基準監督署長に着任いたしました山田と申します。前任の畑野署長同様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。公益社団法人神

奈川労務安全衛生協会小田原支部会員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

私の前任地は、神奈川県労働局総務部の総務課、それ以前は労働基準部の監督課でございまして、労働基準監督署に勤務するのは3年ぶりとなります。小田原署の勤務については今回が初めてではありますが、小田原の街は仕事でも私事でもお邪魔したことがございまして、このような歴史ある街で勤務できることに感激しております。

小田原署は神奈川県下の労働基準監督署のうちでも随一の広い管轄を持ち、観光地として全国トップクラスの箱根を始め、大規模な製造工場、東名高速道路をはじめとした物流の拠点としての倉庫業や運輸業、そして第二東名高速道路建設に伴う大規模工事と、様々な課題に対応を求められることから、署員一同、力を合わせて頑張っていきたいと思っております。今回の異動では、小田原署の職員も入れ替わりがございまして、若手の職員が多数配置されることとなり、経験豊富な皆様方に教を請いながら、貴支部とはより一層の連携を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

さて、令和3年度の労働行政の施策につきましては、当年度の神奈川県労働局の重点施策にも挙げられておりますとおり、「ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保」「ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性の向上の推進」に尽きるところでござい

ます。

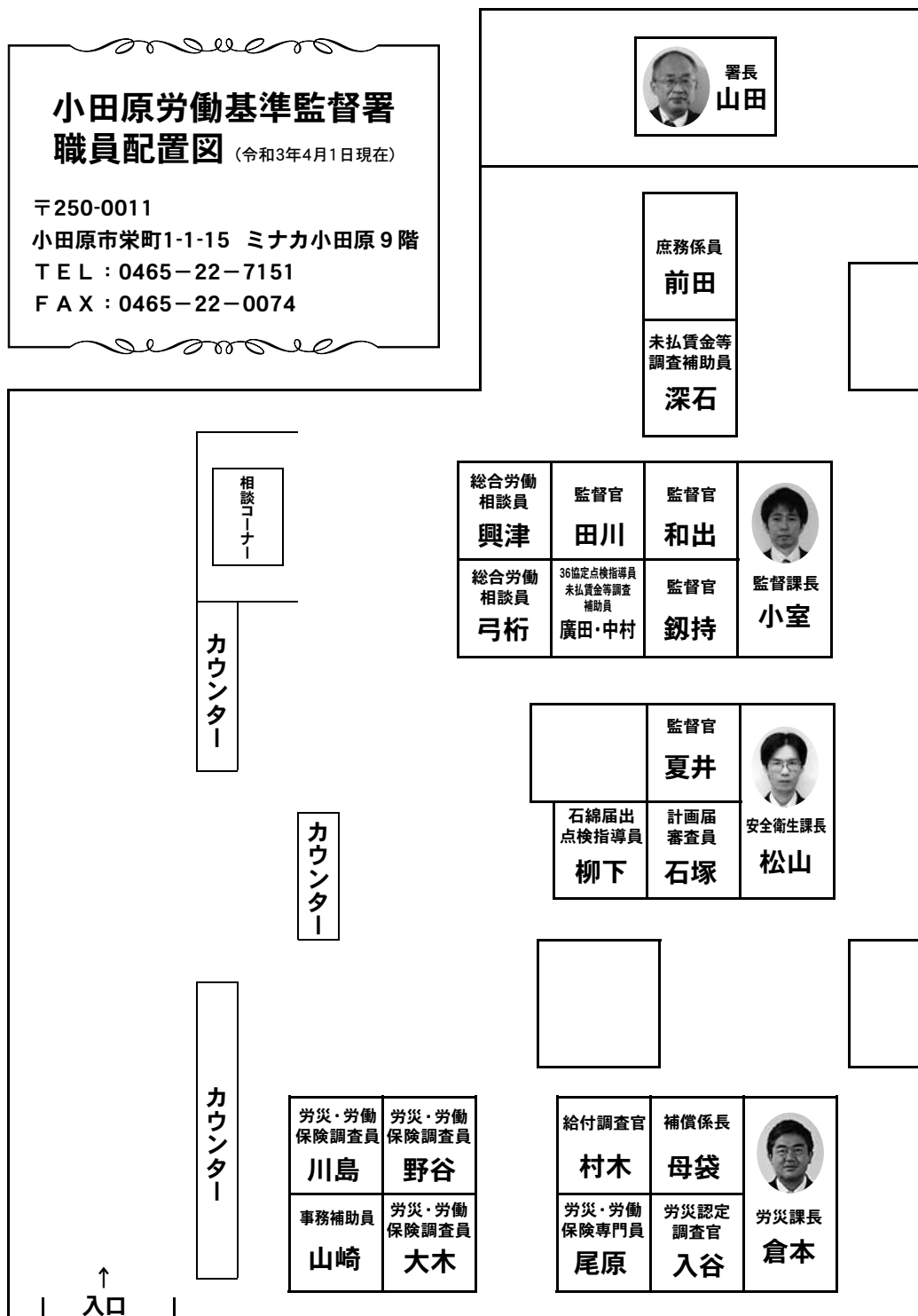
労働基準行政といたしましては、職場における感染防止対策等のより一層の推進を図るため、職場の実態に即した実行可能な対策につきまして、企業の皆様とともに構築していきたいと考えております。

併せて、令和2年4月から時間外労働の上限規制が適用されている中小企業における「働き方改革」の取組を支援するための丁寧な対応、法令に関する知識や労務管理の状況に応じきめ細やかな情報提供に努めていきたいと考えております。どうかお気軽に小田原署にお立ち寄りいただき、ご相談いただければ幸いです。

小田原署管内の労働災害発生状況は、休業4日以上労働災害の件数は3月末現在で前年より10件減少し378件となりましたが、一方で死亡災害は2名増加し3名となっており、これは昨年度もお伝えさせて頂いたことではありますが、第13次労働災害防止推進計画で言われているところの、平成29年数値からの5%減は厳しい状況にあるところでございます。

現在、企業において安全衛生を担ってきた多くの方々が退職する時期を迎えており、安全衛生にかかる知識や経験の伝承が危ぶまれているところであります。災害事案の分析についてはIT等の導入により以前よりも進化した部分も認められるところですが、一方で現場に立ったときに「なにか変だ」と感じる感覚を伝えていくことは簡単に出来ることではなく、今後の課題だと考えております。会員の皆様と手を取り合いながら、この難しい課題を解決出来ればと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

会員の皆様のご理解、ご協力を賜るとともに、貴支部と会員事業場の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



〈各課主要業務〉

■ 監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■ 監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則(変更)届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■ 安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■ 労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

## (公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部功労賞



前田 裕弘 様  
アサヒビール(株)  
神奈川工場



横山 直樹 様  
藤田観光(株)  
箱根小涌園



弘島 大 様  
日本通運(株)  
神奈川西支店



## 令和2年度 安全優良職長厚生労働大臣 顕彰 受賞者

本顕彰は、一定の能力と経験を有し、担当する現場または部署が優良な安全成績を上げた職長・班長等、労働者を直接指揮するものを顕彰し労働者全体の安全意識の高揚を図ることを目的としています。実務経験 10 年以上、過去 5 年以上休業 4 日以上、災害がないことなどの条件審査を経て顕彰されるものです。今年度は全国で 113 名、神奈川県内で 6 名の授賞となりました。おめでとうございます。



野村 佳生さん  
三菱ケミカル  
ハイテクニカ(株)

### 従業員数50人未満の事業者と労働者の皆さまへ

#### 地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用ください

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（原則、1週間前までにご連絡下さい。）  
午後1時00分～ 予約制
2. 相談日（令和3年5月から7月までの相談日は次のとおりです）  
5月10日（月）、5月21日（金）、6月 2日（水）、6月21日（月）、  
7月 1日（木）、7月12日（月）
3. 相談窓口会場  
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕  
無料健康相談窓口の他、ご依頼により産業医による産業保健指導を小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡の各事業場に個別訪問で対応しています。
4. 申し込み  
・TEL 0465-66-6040 （受付時間：9時～12時）  
・Email sanpo@kenseisanpo.jp

厚生労働省「産業保健活動総合支援事業」協力：小田原医師会・足柄上医師会  
県西地域産業保健センター

TEL 0465-66-6040 FAX 0465-66-6044

## ((( 特集 小田原支部 オンライン講習スタート !! )))

これまで支部でのIT活用はホームページによる情報発信や講習会ネット申し込みなど、業務効率化に貢献してきました。そして今、事業の柱である講習業務そのものをオンライン化する新たなIT活用サービスを開始しました。前年度から3密回避の手段としてオンライン講習の準備を進め今年に入り開催した3回のオンライン講習会をご紹介します。

### ◎ 3月2日「労務管理・法令オンラインセミナー」

**講習テーマ 特集『押印レス、電子申請への転換』**

**労働基準法に基づく届け出等における押印原則の見直しについて**

最新の行政課題をピックアップし小田原労働基準監督署専門官より

「何がどのように変わるのか」解説していただきました。

**<講師よりコメント：林安全専門官>**

新型コロナウイルスの集団感染の共通点は「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」の3条件です。オンライン講習では、この「3密」状態を回避することができ、感染症対策の一つの手法として非常に有効であると感じました。今後とも各種安全衛生施策へ御協力をお願いします。



### ◎ 3月23日「健康保持増進オンラインセミナー」

**講習テーマ『たばこについて考える』**

**県西地区地域・職域における健康づくり共通目標「喫煙率低下」の実現に向けて**

小田原地区・地域協議会とコラボし健康増進統一目標をテーマとした企画。出演者をパネラーとしオンライン参加者とのQ&Aにも挑戦。

**<企画推進メンバーよりコメント：髙野衛生部会長>**

アンケート結果より何が出来るか検討した結果、「タバコについて考える」をテーマとしたオンラインセミナーになりました。「医師による講演」「役員事業場からの喫煙対策活動報告」さらに「オンラインパネルディスカッション」まで企画できたことに達成感を感じています。



セミナー企画・出演メンバー左から  
篠原さん、髙野さん、原田さん、實方さん

### ◎ 4月14日「新入者安全衛生オンライン講習会」

初の長時間講習会に挑戦。県外からもオンライン受講あり。

**<講師よりコメント：鎌田事務局長>**

長時間のオンライン講習の難しさを実感しました。受講生が集中を維持できるプレゼンの工夫、ウェビナーソフト操作の習熟や安定した配信ハードの整備などホスト側の課題も見えました。他の講習会への展開も検討開始しました。



令和3年度はリアル講習との適正なすみ分けを行いながら、安全衛生講習のニューノーマルを目指して進展させようと思います。  
(事務局長 鎌田)

## [事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

## 5 月～7 月度 新規講習会 1 件、

## オンライン企画 3 件 開催予定!!

現場管理の要である職長。今年度より能力向上教育を新設しました。ベテラン職長のモチベーションアップに活用ください。

## &lt; 5～7 月度 講習会案内 &gt;

- \* クレーンの運転の業務に係る特別教育
  - ・ 5 月 12 日(水) 青色会館
- \* 1 トン未満フォークリフトの運転の業務に係る特別教育
  - ・ 5 月 19 日(水) 青色会館
- \* 職長教育
  - ・ 1 日目：5 月 20 日(木) 青色会館
  - ・ 2 日目：5 月 21 日(金) 青色会館
- \* 全国安全週間小田原地区推進大会
  - ・ 6 月 4 日(金) 青色会館
- \* 安全衛生推進者養成講習会
  - ・ 1 日目：6 月 9 日(水) 青色会館
  - ・ 2 日目：6 月 10 日(木) 青色会館
- \* 玉掛けの業務に係る特別教育
  - ・ 6 月 21 日(月) 青色会館
- \* 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育(オンライン企画)
  - ・ 6 月 23 日(水) Zoom オンライン

- \* 安全管理者選任時研修
  - ・ 6 月 25 日(金) 青色会館
- \* 職長の能力向上教育(新規講習会)
  - ・ 6 月 29 日(火) 青色会館
- \* 衛生推進者養成講習会
  - ・ 6 月 30 日(水) 青色会館
- \* K Y T 基礎実践研修会
  - ・ 7 月 2 日(金)
- \* リスクアセスメント研修会
  - ・ 7 月 13 日(火) 青色会館
- \* 健康保持増進講習会(オンライン企画)
  - ・ 7 月 19 日(月) Zoom オンライン
- \* 労務管理・法令講習会(オンライン企画)
  - ・ 7 月 26 日(月) Zoom オンライン
- \* 粉じん特別教育
  - ・ 7 月 30 日(金) 青色会館



## 散 歩 道

例年よりひと足早く桜が開花した春、フレッシュな新入社員が誕生した。

コロナ禍において就職活動もままならない中、頑張って入社してきた新人たち。いつも以上に応援したくなる。自分の就職活動時代を思い出すと、ちょうどバブルがはじけてやはり苦戦した記憶がよみがえる。時代は昭和から平成、令和へと移り変わり若い世代からすると我々世代は古い化石のような存在なのだろう。

しかし、気持ちは新人の頃と変わりなく、心が折れかけながらも常に前進しようとしている。

国難とも言われるコロナウイルスと戦い、もどかしい毎日だが、時が過ぎ、あの頃は大変だったと酒を酌み交わしながら笑顔で語り合う日が 1 日でも早く来ることを心から願う。

新入社員には新たな風を吹かせてくれることを期待している。(広報部会 米山英男)